

事務事業名	障害児保育事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進 012			事業期間		予算科目				
	施策名	子ども・子育て支援の充実 018			<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 不明 年度～)	01	03	02	02	03
	基本事業名	子育て支援環境の充実 012									
根拠法令					期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度			事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)			
所属	部課名	保健福祉部子ども課			※全体計画欄の総投入量を記入			全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
	課長名	新沼 真美						国庫支出金 都道府県支出金			
	係名	保育係	電話	0192-27-3111				地方債 その他			
	担当者	伊藤全矢	内線	195				一般財源 事業費計(A) 0			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						総投人量 (千円)					
障害児の受け入れを促進するため、育児に関して専門的な知識と豊富な経験を蓄積している保育所に障害児保育事業を委託する。保護者の精神的・経済的な負担の軽減を図り、すべての児童が障害の有無に関わらず共に行動することにより、お互いに健やかに成長していくことを目指す。						財源内訳					
【手順】①委託契約②実績報告③委託料支払い(翌年4月) 【委託単価】軽度障害児1人あたり 月額30,840円 重度障害児1人あたり 月額84,140円						正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0					

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

障害児保育事業を民間保育所に委託する。

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

障害児保育を希望する保護者。

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

精神的、経済的な負担が軽減される。

## ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安心して子どもを産み育てることができる。

## ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 障害児保育事業を実施した民間保育所数	園
イ 障害児を受け入れできる民間保育所数	園
ウ	

## ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 障害児保育利用児童数	人
キ	
ク	

## ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 障害児保育利用児童数	人
シ	
ス	

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	年度					
		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)
財源内訳	国庫支出金 千円						
	都道府県支出金 千円						
	地方債 千円						
	その他 千円						
	一般財源 千円	11,709	16,090	11,201	11,038	13,327	11,420
	事業費計(A) 千円	11,709	16,090	11,201	11,038	13,327	11,420
人件費	正規職員従事人数 人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間 時間	30	30	30	30	30	60
	人件費計(B) 千円	120	120	120	120	120	120
	トータルコスト(A)+(B) 千円	11,829	16,210	11,321	11,158	13,447	11,540
⑤活動指標		ア 園 5	6	6	7	7	7
		イ 園 5	6	6	7	7	7
		ウ					
⑥対象指標		カ 人 15	18	14	14	14	17
		キ					
		ク					
⑦成果指標		サ 人 15	18	14	14	14	17
		シ					
		ス					

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

障害児の、保育所での受け入れを円滑にするために開始された。

## (2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

障害児保育について補助していた国・県の事業は交付税措置となった。

機構改革により、平成27年度から、事業の担当課が従前の地域福祉課から子ども課に変更された。

令和2年度において、この事業の委託契約をしていない園で、入所児童が新たに障害児認定を受け、年度途中で契約を結ぶ事務が発生し、急を要した。令和3年度からは、市内保育所全園と契約を交わし、実績があれば委託料を支払う形態へ変更する。

## (3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

障害児担当の保育士を配置するため、施設からは事業の継続を要望されている。

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	子育て支援の推進の一環として、すべての児童が分け隔てなく保育を受ける機会を確保するものであり、市の施策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	子育て支援の推進の一環として施策体系と結びついており、引き続き市が関与していく必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	保育所への入所を希望する障害児を受け入れることは、子育て支援の推進につながるので意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	保育所への入所を希望する障害児はすべて受け入れていることから、成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	事業の廃止・休止により、民間保育所では財政的な理由により保育士の雇用が困難になり、障害児の受け入れができなくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	障害を持った児童の保育には、専門的な知識と豊富な経験を持つ保育士の配置が必要であるが、現在の委託料も決して十分な額ではなく、これ以上の事業費削減は難しい。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	市が委託している事業であり、保育所からの申請書類の審査や手続きを最低限の人員及び業務時間で行っていることから、削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	障害児保育事業は市が責任を持って行う委託事業であり、現状では保育料以外の受益者負担を求める考えはない。

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止
- 

## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

## (2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
		●	X	
成績	維持		X	X
				X

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

障がいのある子どもの保育は、適切な環境の下で、子どもの状況に応じて実施する必要があることから、子どもの健全育成と親の就労支援のため、今後も継続して実施していく。